

# 3章．基本理念

住宅は家族と暮らし、人を育て、憩い、安らぐことができるかけがえのない空間であり、市民の社会生活や地域活動を支える拠点であることから、「暮らしを彩る生活の基盤」となっています。

また、住宅は長期にわたり鹿児島市のまちを構成する要素であることから、個人の資産であるばかりでなく、「未来の鹿児島市を彩る社会全体の資産」でもあります。

誰もが、安心・安全でニーズに応じた住まいを確保し、魅力あふれる住環境で、豊かな住生活を実現することができるよう、第六次鹿児島市総合計画の都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を踏まえ、次の基本理念を掲げます。

基本理念	
誰もが安心して 快適に住み続けられ みんなでつくり支え合う 彩り豊かな住生活の実現	

## 「ひと」の視点

誰もが 安心して	子育て世帯、高齢者、障害者、低額所得者など、誰もが安心して暮らすことができる住まいを確保
-------------	--

## 「住まい」の視点

快適に 住み続けられ	バリアフリーや耐震性、室内環境、省エネなどに配慮され、安全・快適な生活を支える住まいの質の向上
---------------	---

## 「まち」の視点

みんな でつくり支え合う	災害に強く活力あふれる暮らしをつくる安心・安全な住環境の形成とみんなを支え合う地域コミュニティの充実
-----------------	--